

平成24年第4回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成24年12月3日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（19名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	6番 笠井 高章
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 檜原 賢二	10番 木村 松雄
11番 阿部 雅志	12番 岩本 雅雄
14番 池光 正男	15番 出口 治男
16番 香西 和好	17番 原田 定信
18番 三浦 三一	19番 稲岡 正一
20番 吉川 精二	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

17番 原田 定信	18番 三浦 三一
-----------	-----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 森本 哲生
政策監 藤井 正助	教育長 板野 正
総務部長 井内 俊助	市民部長 石川 春義
健康福祉部長 坂東 恵子	産業経済部長 田村 豊
建設部長 西村 賢司	庁舎建設局長 出口 芳博
教育次長 新居 正和	総務部次長 町田 寿人
市民部次長 姫田 均	健康福祉部次長 川井 剛
産業経済部次長 天満 仁	建設部次長 友行 義博
吉野支所長 岡田 清	土成支所長 矢部 和寿
市場支所長 森本 修次	会計管理者 福原 和代
財政課長 坂東 重夫	水道課長 大川 広幸
農業委員会局長 森本 浩幸	

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 林 正 二 事務局長補佐 成 谷 史 代
事務局長補佐 古 川 秀 樹

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 行政報告
- 日程第 4 議案第 77号 平成24年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について
- 日程第 5 議案第 78号 平成24年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 6 議案第 79号 平成24年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第 7 議案第 80号 阿波市ケーブルネットワーク施設の指定管理者の指定について
- 日程第 8 議案第 81号 土成地域資源活力工房の指定管理者の指定について
- 日程第 9 議案第 82号 阿波市立阿波図書館の指定管理者の指定について
- 日程第 10 議案第 83号 阿波市立市場図書館及び阿波市立市場歴史民俗資料館の指定管理者の指定について
- 日程第 11 議案第 84号 阿波市立土成図書館及び阿波市立土成中央公民館の指定管理者の指定について
- 日程第 12 議案第 85号 阿波市立吉野笠井図書館の指定管理者の指定について

午前10時00分 開会

○議長（阿部雅志君） 現在の出席議員は19名で定足数に達しており、議会は成立をいたしました。

ただいまから平成24年第4回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を申し上げます。

最初に、議長会関係会議の概要をご報告を申し上げます。

去る10月10日、11日、松山市のひめぎんホールにおいて、第7回全国市議会議長会研修フォーラムが開催され出席し、研修会では慶應義塾大学法学部教授片山義博氏より「地方自治の課題と議会のミッション」と題した講演がありました。

次に、10月12日、小松島市のマリンパレット徳島において第145回徳島県市議会議長会定期総会が開催され副議長と出席し、総会では事務報告、議案審議の後、阿波市から議案として、小規模農家の農業支援策の充実について松永副議長が提案説明をいたしました。

次に、10月26日、高知市のホテル日航高知旭ロイヤルにおいて、第63回四国市議会議長会理事会が開催され副議長と参加し、事務報告、議案審議の後、徳島県8市の提出議案として、義務教育就学前児童の医療費無料化制度の創設について松永副議長が提案説明をいたしました。

次に、11月8日、東京都の日本都市センターにおいて、第93回全国市議会議長会評議員会が開催され出席しました。

評議員会では、各委員会の活動状況報告、議案審議（部会提出議案18、会長提出議案2）、会計決算を審議し、原案のとおり可決されました。

次に、組合議会関係についてご報告申し上げます。

9月28日、平成24年度中央広域連合定例会、10月9日に平成24年度中央広域環境施設組合定例会、阿北火葬場管理組合第1回臨時会、阿北特別養護老人ホーム組合第1回臨時会、阿北環境整備組合第1回臨時会が開催され、各関係議員ともに出席をいたしました。

次に、議員の行政視察研修派遣についてご報告申し上げます。

10月17日に議員10名が、吉野川市学校給食センターの食器洗浄の様子を見学し、施設の概要及び運営方法について説明を受け、本市の給食センター建設に向け参考となる

視察研修ができました。

また、10月18日、徳島県西部市議会連絡協議会研修会が美馬市において西部4市議会議員参加のもと開催され、本市から16名の議員が出席し、大塚康男市町村アカデミー客員教授の「議会人の常識」と題した講演を聞き、今後の議会活動の有意義な研修となりました。また、研修終了後、他の市議員と活発に情報、意見交換がなされました。また、10月29日、羽ノ浦健康スポーツランド内のスケートボード場と鳴門ウチノ海総合公園内のウェーブコートを視察し、施設の概要や利用状況等の説明を受けました。

次に、各種会合についてご報告申し上げます。

10月14日に、第27回国民文化祭（御所たらいうどんフェスタ）、10月15日に平成24年度四国横断線（国道193号線・主要地方道志度山川線）改良促進期成同盟会総会、10月24日に土成町において第133回四国市長会議、10月28日に第8回阿波市社会福祉大会、11月18日に阿波市総合防災訓練等の諸会合にも出席をいたしました。

以上の件の詳細については、議会事務局に関係書類を保管していますので、ご高覧ください。

次に、監査委員から、平成24年8月、9月、10月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長宛てに提出されております。関係書類を議会事務局に保管していますので、ご高覧ください。

次に、8月28日より11月26日に開催された議会運営委員会までに受理いたしました陳情書等については、既に配布のとおりであります。よろしく願いいたします。

次に、市長からお手元に配付のとおり議案等の提出通知がありましたので、ご報告しておきます。

諸般の報告は以上のとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

~~~~~

#### **日程第1 会議録署名議員の指名について**

○議長（阿部雅志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名者は、会議規則第81条の規定により、17番原田定信君、18番三浦三一君の両名を指名いたします。

~~~~~

日程第2 会期の決定について

○議長（阿部雅志君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、11月26日に議会運営委員会が開催されておりますので、結果については委員長の報告を求めます。

吉田議会運営委員長。

○議会運営委員長（吉田 正君） 日程第2、会期の決定についてを議長よりご指名がございましたので、議会運営委員会の協議結果についてをご報告いたします。

平成24年第4回阿波市議会定例会の運営協議のため、11月26日月曜日午前10時より第1委員会室において、議会側から正副議長及び委員8名、理事者側から市長、副市長、政策監、総務部長ほか担当職員の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今定例会の会期については、慎重に協議をいたしました結果、本日12月3日月曜より12月21日金曜までの19日間と決定をいたしました。

なお、議事日程については、既に配付してあります日割り表のとおり。

本日は諸般の報告、行政報告、提出議案の説明を予定しております。

次に、12月11日火曜日の本会議は午前10時に開会いたしまして、代表質問、一般質問を予定しております。12月12日水曜日、本議会を午前10時に開会し一般質問、12月13日木曜日、本議会を午前10時に開会し一般質問、その後議案に対するの質疑を受け、各委員会へ付託を予定しております。

次に、12月14日金曜日、午前10時から文教厚生常任委員会を予定、12月17日月曜、午前10時から総務委員会を、午後1時から産業建設常任委員会を予定しております。

次に、12月21日金曜日は午前10時より本会議を開会し、各常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決を行い、閉会を予定しております。

なお、12月18日火曜日10時から地域活性化インターチェンジ調査特別委員会を、午後1時から全員協議会を追加、予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告の締め切りは、12月4日火曜日正午となっております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者のご協力をよろしくお願いをいたしまして、議会運営委員長報告を終わります。

○議長（阿部雅志君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から12月21日までの19日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 異議なしと認めます。よって、会期を本日から12月21日までの19日間と決定をいたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（阿部雅志君） 次に、日程第3、行政報告を市長に求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） おはようございます。

平成24年第4回阿波市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはお忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろは、本市の行政全般にわたり格別のご支援、ご協力を賜っておりますこと、厚くお礼申し上げます。

開会に当たり、当面する市政の重要課題についてご報告申し上げ、議員各位をはじめ市民の皆様のご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

最初に、平成25年度当初予算編成についてであります。

現在、本市においては平成25年度の予算編成作業に取り組んでおり、先月1日に各部局に新年度予算編成方針を通知し、本年は特に意識改革3項目として、次の3点を指示いたしました。

1点目に、現状にとらわれることなく、より高い視点に立って市全体を見ながら、どうすれば市民のためになるかを考え、起点から終点まで一つの物語として市民に説明できるよう企画、立案すること。2点目でありますが、机上で考えるのみでなく、現場を見て状況を判断すること。3点目として、部局を超えて情報を共有、協議した上で予算要求することです。

つまり既成概念にとらわれず、市民、納税者、利用者目線で真に本市に必要な事務、事業を選択し、中・長期観点に立ち、合併に係る財政支援措置等の有効活用を図ることを指示いたしております。

次に、新庁舎及び交流防災拠点施設建設事業についてであります。かねてより交渉を続けておりました建設用地について、先般、残りの土地の用地交渉がまとまり、取得予定面積3万4,556平方メートル全ての土地において売買契約が整い、用地取得が完了い

たしました。改めて、用地を提供していただきました地権者の皆様方に対しまして、心より厚くお礼申し上げたいと思います。

新庁舎及び交流防災拠点施設建設事業の今後のスケジュールにつきましては、一日も早い市民の利便性やサービスの向上を図るために、本定例会において建築工事等の予算を計上しており、来年、年明け早々に工事発注手続きに入り、3月中に起工式を実施する予定としており、平成26年度末完成に向け、精力的に作業を進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、防災、減災対策についてであります。

去る11月18日に、阿波町久勝小学校において、近い将来起こるとされる南海トラフでの3連動地震を想定した防災訓練を実施いたしました。

当日午前8時30分に震度7の大地震が発生したとの想定のもと、災害対策本部を設置し、実践さながらのさまざまな訓練を行いました。

小学校児童の避難、消防団、消防署等による火災対応訓練、土砂からの救出訓練、自主防災組織による倒壊家屋からの救出訓練、医師会、救命士による医療訓練、警察等による遺体安置訓練、要援護者の確認並びに防災ヘリコプターうずしおによる救出訓練、炊き出し訓練、避難者の健康チェックなどの活動を実施いたしました。

この訓練には、自主防災組織90名を初めとする15団体、総勢526名、一般見学者を含めると600名以上の参加者数となっており、阿波市が発足して以来最大規模の有意義な訓練となったところであります。

今後、次年度から旧町単位で訓練を行い、平成28年度には阿波市全体での防災訓練ができるよう計画をしてみたいと考えております。

次に、橋梁の耐震工事についてであります。

現在策定済みの「橋りょう長寿命化修繕計画」のうち、阿波町の中央東西線にかかる中大久保谷橋及び伊沢谷橋、土成町の南原1号線にかかる高尾橋の耐震補強工事を完了しております。

一方、市内の緊急輸送道路につきましては、28路線で49橋がかかっており、今後予想される大地震に対し、落橋などの致命的な状況を防ぐとともに、主要道路においては、地震後も物資の輸送などを行うための通行機能を速やかに確保する必要があります。

このため、今年度中に橋梁の耐震化計画を策定し、「橋りょう長寿命化修繕計画」により修繕予定されている橋梁と、現在計画対象外の橋梁も含め、計画的に事業を実施してま

いりたいと考えております。

次に、学校教育施設の耐震化対策であります。

現在実施しております、市内の学校施設の耐震化及び大規模改修工事につきましては、今年度実施している阿波中学校、大俣小学校の整備を終えると、市内の小、中学校の耐震化率は約83%となり、平成26年度末には100%となる予定であります。

さらなる学校施設の安全性を確保するために、今年度より「防災機能強化事業」を実施しております。具体的には、地域の避難場所である体育館等の天井の非構造部材の耐震化事業を行うために、体育館の高天井照明器具落下防止工事を実施しており、今年度の対象校につきましては柿原、八幡、市場、大俣小学校の4校であります。

今年度中に幼・小・中学校の非構造部材の総合的な状況調査を完了いたし、平成25年度に事業計画を策定し、平成26年度から非構造部材耐震化事業を行う予定としております。

また、去る11月5日、大規模災害時に食料品や飲料水などの提供を受ける協定を、大塚製薬株式会社と締結いたしました。

具体的には、本市の公共施設に災害対策用自動販売機を設置し、災害時に販売機内の食料品や飲料水が無償提供されます。

また、大規模災害時に市から食料品を要請した際の費用負担も含め、同社と市町村が同様の協定書を締結するのは四国初で、全国でも3例目であり、食料品確保を含んだ大きな意義がある協定締結であると考えております。

次に、去る10月14日、第27回国民文化祭「おどる国文祭」5周年記念事業・とくしま2012に合わせて、メインテーマを、食文化の祭典「御所たらいうどんフェスタ2012」とし、サブテーマを「もてなしのまち阿波市で、たらいうどんの歴史・文化を再発見」と題して、地域活性化と未来への継承、発展を目的として、土成宮川内のダム公園周辺をメイン会場として実施をいたしました。

阿波市の魅力発信を目的に、たらいうどんの由来を思いながら、市内の中学生による麦踏み、刈り取り、また水車による粉ひき体験、じんぞく狩り体験、本市の農産物の直売等、さまざまな事業を実施し、阿波市内外より約1,700名の来場者があり、たらいうどんの試食をしていただきました。この盛況な事業の成功にご協力くださいました各種団体、また市民の方々にこの場をおかりして厚くお礼を申し上げたいと思います。

今後、この国民文化祭を一過性のイベントで終わらせることなく、商工、観光、教育、



農業振興など関係機関が協力し、地産地消に向けて阿波の食文化の観光モデルとしての取り組みにつなげていきたいと考えております。

次に、去る11月7日、今年度も市民の健康と医療費抑制の啓発策として、特定健診の受診率の向上と生活習慣病の予防のため、街頭において「特定健康診査受診率向上のキャンペーン」を実施いたしました。

なお、このキャンペーンには市議会議長、副議長を初め、多数の議員の方々、並びに阿波市国民健康保険運営協議会委員も参加していただき、旧4町において市の行政組織を結集し、市民全体としての取り組みと位置づけ、実施いたしましたところであります。

次に、食育の推進についてであります。

去る11月23日に、土成農業者トレーニングセンターにおきまして、NHKのおかあさんといっしょでおなじみの佐藤弘道氏を講師として迎え、ひろみちお兄さんとクーの、「ちゃんとたべよう体操教室」が行われ、市内の3歳から6歳までの子供たちと保護者の方を対象として、約400名の方が食育の体操教室に参加いたしました。

今後も食育の推進として知育、徳育及び体育の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、本市からの要望活動等についてであります。

去る10月5日に、徳島市において第110回徳島県市長会議が開催され、徳島県への要望事項として、「防災・減災対策の充実強化について」など9項目を審議し、承認されるとともに、構成市の災害相互応援に関する協定書を締結いたしましたところであります。

次に、去る10月30日に、上板町において東部2地区（板野郡、鳴門市、吉野川市、阿波市の8団体）における、知事・市町村長地域懇話会が開催され、津波浸水想定についてなど、さまざまな意見が交換されたところであります。

本市からは、「農業に関する統計データの公表」、「一般県道香美・吉野線の改良促進」についての要望をいたしました。

なお、一般県道香美吉野線の改良促進につきましては、今年度、既に阿波中央橋北詰から上流に向け、540メートル間が着手されており、今後の未整備区間の早期改良整備につきましても積極的な取り組みを要請したところであります。

また、去る11月29日に、東京都において安全・安心の道づくりを求める全国大会に出席し、道路予算の確保と計画的な道路整備を決議するとともに、国会議員、財務省、国土交通省に対しまして予算の重点配分などを積極的に行ったところあります。

以上、概要を申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

~~~~~

日程第 4 議案第 77号 平成24年度阿波市一般会計補正予算（第5号）について

日程第 5 議案第 78号 平成24年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第 6 議案第 79号 平成24年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第 7 議案第 80号 阿波市ケーブルネットワーク施設の指定管理者の指定について

日程第 8 議案第 81号 土成地域資源活力工場の指定管理者の指定について

日程第 9 議案第 82号 阿波市立阿波図書館の指定管理者の指定について

日程第 10 議案第 83号 阿波市立市場図書館及び阿波市立市場歴史民俗資料館の指定管理者の指定について

日程第 11 議案第 84号 阿波市立土成図書館及び阿波市立土成中央公民館の指定管理者の指定について

日程第 12 議案第 85号 阿波市立吉野笠井図書館の指定管理者の指定について

○議長（阿部雅志君） 日程第4、議案第77号平成24年度阿波市一般会計補正予算（第5号）についてから日程第12、議案第85号阿波市立吉野笠井図書館の指定管理者の指定についてに至る計9件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、本日提案いたしております議案について、提案理由の説明を申し上げます。

提案いたしております議案は、平成24年度予算案件3件、その他案件6件の計9件であります。

最初に、議案第77号平成24年度阿波市一般会計補正予算（第5号）につきましては、追加補正予算額8億9,810万円であります。将来の阿波市を見据えた重点事業であります、新庁舎建設及び防災拠点施設整備事業及び八幡地区幼・保連携施設整備事業に係る工事費予算を含んでおります。

次に、議案第78号平成24年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、追加補正予算額6,952万1,000円であります。

次に、議案第79号平成24年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、追加補正予算額1億261万9,000円であります。

次に、議案第80号阿波市ケーブルネットワーク施設の指定管理者の指定についてから議案第85号阿波市立吉野笠井図書館の指定管理者の指定についてまでの6議案につきましては、それぞれの施設について、現在の指定管理期間が平成25年3月31日で終了するため、次期指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定による議決をお願いするものであります。

以上、議案等についての提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては担当部長等より説明いたしますので、十分ご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。

○議長（阿部雅志君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めます。

井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 議長の許可をいただきましたので、議案第77号について補足説明をさせていただきます。

議案第77号平成24年度阿波市一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億9,810万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ185億9,125万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正による。

第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。

平成24年12月3日提出、阿波市長。

今回の補正予算につきましては、新庁舎及び交流防災拠点施設に係る造成工事費や、八幡地区幼・保連携施設の工事費など、また障害者自立支援給付費などが主なものとなっております。これに伴う財源としては、普通交付税や国県負担金の追加、また市債については合併特例債の活用を見込んで予算計上をさせていただいております。

5ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為補正についてです。今回追加をお願いするのは、新庁舎等の建築工事に関するもの2件と、指定管理に関するものが4件となっております。主なものとして、新庁舎及び交流防災拠点施設建築工事等が、期間は平成24年度から26年度まで3カ年で、限度額は48億円、阿波市ケーブルネットワーク施設指定管理委託料が、期間は平成25年度から29年度まで5カ年で、限度額は1億2,612万5,000円となっております。

次に、6ページをお願いいたします。

第3表地方債補正についてです。今回変更をお願いするのは、幼・保連携施設整備事業債など3件で、合わせて補正前の限度額が1億7,770万円、補正後の限度額は6億8,000万円で、5億230万円の増額となっております。

次に、8、9ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で主なものを説明させていただきます。

まず、歳入についてでございます。10款地方交付税の補正額が2億8,318万6,000円、14款国庫支出金の補正額が7,266万1,000円、21款市債の補正額が5億230万円などとなっております。補正額の合計は8億9,810万円で、補正後の歳入合計額は185億9,125万円となっております。

次に、10、11ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款総務費の補正額が2億2,114万5,000円、3款民生費の補正額が6億573万7,000円、8款土木費の補正額が4,853万8,000円などとなっております。補正額の合計は8億9,810万円で、補正後の歳出合計額は185億9,125万円となっております。

次に、歳入歳出の詳細についてご説明をさせていただきます。

12、13ページをお願いいたします。

最初に、歳入についてです。

10款1項1目の地方交付税が2億8,318万6,000円の追加となっております。これにつきましては、普通交付税の追加となっております。

その下、14款1項3目の民生費国庫負担金が7,106万円の追加となっております。この主なものは、障害者技術支援給付費負担金と生活保護費負担金となっております。

次に、14、15ページをお願いいたします。

15款1項3目の民生費県負担金が2,428万円の追加となっています。これについても、障害者技術支援給付費負担金が主なものとなっております。

次に、16、17ページをお願いいたします。

21款1項の市債が5億230万円の追加となっております。これの主なものとしては、2目総務費として庁舎等施設整備事業債が3,800万円、3目民生費として幼・保連携施設整備事業債が4億5,440万円となっております。これについては、合併特例債などの活用を予定しております。

次に、歳出についてでございます。

18、19ページをお願いいたします。

2款1項総務管理費の1目一般管理費が1億7,070万8,000円の追加となっております。これについては、退職手当の負担金が主なもので1億8,392万6,000円となっております。

その下、7目の諸費が450万円の追加となっています。これについては、地域バス交通車両購入費補助金となっております。

次に、20、21ページをお願いいたします。

14目の庁舎建設費が5,073万2,000円の追加となっています。これについては、新庁舎及び交流防災拠点施設建築工事の造成工事に係る施工管理業務委託料と、工事請負費が主なものとなっております。

次に、22、23ページをお願いいたします。

4項選挙費の14目市長選挙及び市議会議員補欠選挙費が787万8,000円の追加となっております。

次に、24、25ページをお願いします。

3款民生費の1項2目障害者福祉費が1億1,530万2,000円の追加となっています。この主なものは、障害者技術支援給付費の扶助費が9,712万円となっております。

次に、26、27ページをお願いいたします。

3項8目の幼・保連携施設整備事業費が4億6,307万6,000円の追加となっております。これについては、八幡地区幼・保連携施設整備事業に係るもので、設計監理委託料が600万円、建築及び造成の工事請負費が4億5,691万5,000円となって

おります。

その下、4項生活保護費の2目扶助費が3,000万円の追加となっています。

次に、30、31ページをお願いいたします。

一番下、8款2項3目の道路新設改良費が4,203万5,000円の追加となっております。これにつきましては、市道の新設改良に伴う工事請負費や修繕費などが主なものとなっております。

以上、歳入歳出の主なものについての説明をさせていただきました。

次に、42、43ページをお願いいたします。

この調書につきましては、5ページの第2表債務負担行為補正の追加項目につきまして、歳出予定額や財源内訳などの詳細を記載いたしております。

次に、最終44ページをお願いいたします。

この地方債に関する調書は、6ページの第3表地方債補正の変更に基づき調製したものでございます。最後の行、当該年度末現在高見込み額についての合計額は198億818万9,000円となっております。

以上、議案第77号についての補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いをいたします。

○議長（阿部雅志君） 石川市民部長。

○市民部長（石川春義君） 議長の許可をいただきましたので、議案第78号について補足説明をさせていただきます。

議案第78号平成24年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,952万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億732万4,000円とする。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出補正予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成24年12月3日提出、阿波市長。

今回の補正の主なものは、平成23年度の国庫負担金の実績の額が確定したため、補正をお願いするものでございます。

2ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算をお願いいたします。

歳入につきましては、10款1項繰越金の補正額が6,952万1,000円の増でございます。

次に、3ページの歳出につきましては、8款3項特定健康診査等事業費の補正額が25万円の増、11款1項償還金及び還付加算金の補正額が6,927万1,000円の増でございます。補正後の歳出合計額は53億732万4,000円となっております。

12、13ページをお願いいたします。

歳出の内訳でございますが、8款3項1目の特定健康診査等事業費で、本年4月の職員異動により保健指導強化のため1名増員となり、それに伴う職員手当等の25万円の増額です。

また、11款1項3目の償還金6,927万1,000円でございます。これの内訳につきましては、平成23年度療養給付費等負担金返還金が6,924万7,000円、平成22年度調整交付金過大交付分返還金が2,000円でございます。それと、平成23年度特定健康診査等負担金過大交付分の返還金が2万2,000円でございます。それぞれ実績の額の確定によりまして、返還するものでございます。

以上、議案第78号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 坂東健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂東恵子君） 議長の許可をいただきましたので、議案第79号について補足説明をさせていただきます。

議案第79号平成24年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億261万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億7,586万6,000円とするものです。

次に、6ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書で説明いたします。

歳入補正につきましては、3款国庫支出金、補正額3,302万9,000円、4款支払基金交付金、補正額3,323万8,000円、5款県支出金、補正額1,434万4,000円、8款繰入金、補正額2,115万円、11款諸収入、補正額85万8,000円、以上、補正額の合計は1億261万9,000円で、補正後歳入合計額は40億

7, 586万6, 000円となっております。

続きまして、8ページ、歳出をごらんください。

歳出補正につきましては、1款総務費、補正額1, 291万5, 000円の減、2款保険給付費、補正額1億1, 461万3, 000円、5款地域支援事業費、補正額6万3, 000円、7款諸支出金、補正額85万8, 000円、補正額の合計は1億261万9, 000円で、補正後歳出合計額は40億7, 586万6, 000円となっております。

補正の理由といたしまして、介護サービス等諸費の増加によるものでございます。

以上、補正説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 議長の許可をいただきましたので、議案第80号について補足説明をさせていただきます。

議案第80号につきましては、阿波市ケーブルネットワーク施設の指定管理期間が平成25年3月31日で終了するため、それに伴う次期指定管理者の指定について議会の議決をお願いするものでございます。

議案第80号阿波市ケーブルネットワーク施設の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

平成24年12月3日提出、阿波市長。

施設の名称は、阿波市ケーブルネットワーク。指定管理者は、徳島市かちどき橋2丁目29番1号、富士通ネットワークソリューションズ株式会社徳島営業所、徳島営業所長吉田章司。指定の期間は、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの5年間となっております。

以上、議案第80号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようよろしくお願いをいたします。

○議長（阿部雅志君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 議長の許可をいただきましたので、議案第81号について補足説明をさせていただきます。

議案第81号につきましては、土成地域資源活力工房の現在の指定管理の期間が平成25年3月31日で終了します。それに伴いまして次期の指定管理者の指定について議会の議決を求めるものでございます。

議案第 8 1 号土成地域資源活力工房の指定管理者の指定について、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

平成 2 4 年 1 2 月 3 日提出、阿波市長。

1、施設の名称でございます。土成地域資源活力工房です。2、指定管理者につきましては、阿波市吉野町西条字井ノ元 1 6 2 番地、株式会社イナイ、代表取締役稲井修です。3、指定の期間、平成 2 5 年 4 月 1 日から平成 2 8 年 3 月 3 1 日までとなっております。

以上、議案第 8 1 号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いをいたします。

○議長（阿部雅志君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 議長の許可をいただきましたので、議案第 8 2 号阿波市立阿波図書館の指定管理者の指定についてから議案第 8 5 号阿波市立吉野笠井図書館の指定管理者の指定についてまでの 4 つの議案につきまして一括して補足説明させていただきます。

市内の 4 つの図書館等の指定管理者の期間が平成 2 5 年 3 月 3 1 日で終了いたしますので、それに伴う次期の指定管理者の指定について、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

平成 2 4 年 1 2 月 3 日提出、阿波市長。

施設の名称は、4 館同時に読み上げさせていただきます、阿波市立阿波図書館、阿波市立市場図書館及び阿波市立市場歴史民俗資料館、阿波市立土成図書館及び阿波市立土成中央公民館、阿波市立吉野笠井図書館。指定管理者は、東京都文京区大塚 3 丁目 4 番 7 号、株式会社図書館流通センター、代表取締役谷一文子。指定の期間は、平成 2 5 年 4 月 1 日から平成 2 8 年 3 月 3 1 日までの 3 年間となっております。

以上、議案第 8 2 号から議案第 8 5 号までの補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 以上で説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告します。

次回は、1 1 日午前 1 0 時から代表質問、一般質問であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午前 1 0 時 4 8 分 散会